

『飛騨・世界生活文化センターに係る県・関係市村による  
検討会 議事要旨』の記載に関する確認及び協議の要請に  
ついて」の要請事項への回答

令和8年3月12日

岐阜県

## 1について

「文書」については、令和7年12月9日に提出のあった「抗議および要望書」に、「問合せ等については、Fax・メールによる文章にてお願いします」との記載がございます。

「発言内容」については、県から同月19日に回答書を送付した際、お電話で事務局の大萱様に回答の趣旨等を説明させていただこうとしたところ、「今後のやり取りは文書で」といった趣旨のお返事をいただき、これを事務局の御意向として、所属内で直ちに共有したところです。

## 2について

今回いただきました文書と本回答書を県HPに掲載させていただくことをもって、ご要望への対応に代えさせていただきます。

## 3について

回答は本書のとおりです。

## 4について

令和8年1月14日付け県回答書に記載のとおり、今後の施設運営方針については、利用者を含めた地元の代表である高山市はじめ関係市村と協議を進めてまいります。なお、協議の経過については、都度、県HPで公開しているところです。

また、利用者説明会の開催については、同回答書に記載のとおり、地元市村と協議のうえ適時適切に対応してまいります。